

滑川町コミュニティセンター施設整備実施設計に係るパブリックコメント

[意見募集期間：令和7年12月5日（金）～令和8年1月5日（月）]

意見提出件数：1件

※1 提出されたご意見は原文のまま掲載しております。

※2 滑川町コミュニティセンター整備事業に関するご意見に対する考え方を掲載しております。

No.	提出されたご意見 ※1	ご意見に対する考え方 ※2									
1	<p>コミュニティセンター使用時間の変更提案</p> <p>理由</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◆ 現在の利用状況を観察すると、利用者は利用制限時間を守って利用しています。</li><li>◆ 多くの利用者は2時間ほどで活動を終えています。</li><li>◆ 夜の時間帯については、5時前に集合し開始時刻を待っている利用者もいますから、早い時刻からの利用を認める事があります。</li><li>◆ 夜の利用については、利用者の帰宅までの安全を考えると、終了時刻を早めたいと思う。</li><li>◆ 以上のことから以下のように提案します。</li></ul> <p>提案内容</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 【すべての区分】の利用時間を〈3時間半〉にする。</li><li>● 《午後の区分》と《夜の区分》の間を30分にする。</li><li>● コミュニティセンターの活動時間を1時間短縮する。</li></ul> <p>現行</p> <table border="1"><tbody><tr><td>午前</td><td>8時30分～12時</td><td>3時間半</td></tr><tr><td>午後</td><td>13時～17時</td><td>4時間</td></tr><tr><td>夜</td><td>18時～22時</td><td>4時間</td></tr></tbody></table>	午前	8時30分～12時	3時間半	午後	13時～17時	4時間	夜	18時～22時	4時間	<ul style="list-style-type: none"><li>・ いただいたご意見を踏まえ、運営計画の中で、多くの方が利用しやすい使用時間区分を検討してまいります。</li></ul>
午前	8時30分～12時	3時間半									
午後	13時～17時	4時間									
夜	18時～22時	4時間									

No.	提出されたご意見 ※1	ご意見に対する考え方 ※2									
	<p>変更提案</p> <table border="1"> <tr> <td>午前</td><td>8時30分～12時</td><td>3時間半</td></tr> <tr> <td>午後</td><td>13時～16時半</td><td>3時間半</td></tr> <tr> <td>夜</td><td>17時～20時半</td><td>3時間半</td></tr> </table>	午前	8時30分～12時	3時間半	午後	13時～16時半	3時間半	夜	17時～20時半	3時間半	
午前	8時30分～12時	3時間半									
午後	13時～16時半	3時間半									
夜	17時～20時半	3時間半									